

議案第 7 1 号

令和 4 年度松山市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 4 年度松山市一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 6 5 3, 9 9 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 1 5, 7 3 4, 6 1 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 9 月 2 7 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金		52,585,416 千円	4,653,991 千円	57,239,407 千円
	2 国庫補助金	11,438,716	4,653,991	16,092,707
歳 入 合 計		211,080,627	4,653,991	215,734,618

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		100,516,483 千円	4,653,991 千円	105,170,474 千円
	1 社会福祉費	43,483,545	4,653,991	48,137,536
歳 出 合 計		211,080,627	4,653,991	215,734,618